

赤い羽根共同募金の実施について

◎配布資料

- No. 1 : 戸別募金用封筒(赤い羽根、バッジ募金のお知らせ同封)
⇒各戸配布用
- No. 2 : 文書「赤い羽根共同募金へのご協力のお願い」
⇒自治会掲示(ピンクの用紙・二つ折り)
- No. 3 : 赤い羽根ポスター
⇒自治会掲示用(A4版)
- No. 4 赤い羽根チラシ
⇒自治会掲示(二つ折り)
- No. 5 共同募金資材等に関する連絡票
⇒募金資材にかかる連絡用(水色の用紙)

◎手続きの流れ

赤い羽根共同募金用資材を、ご指定いただきました配達先にお届けいたします。

各自治会様で世帯の方々へ配付をお願いいたします。

各世帯の方々には募金用封筒に募金を入れてください。

各自治会様でとりまとめをお願いいたします。

募金をお預かりいたします。

各自治会様へ領収証を送付いたします。

9月24日(火)から9月30日(月)までにお届けいたします。

*別紙連絡票に必要事項をご記入の上、9月17日(火)までにご連絡ください。

なお、令和5年度に資料をお届けした自治会様には、同数をお届けいたしますのでご連絡は不要です。部数、お届け先に変更がある場合のみご連絡をお願いします。

配付の時期等は、各自治会様で調整をお願いします。
*500円以上の募金をいただきバッジを希望する方は、「バッジ引き換え連絡票」のB部分を募金と共に封筒へ入れてください。

11月29日(金)までをお願いいたします。

とりまとめができましたら、社会福祉協議会事務局へご持参いただくか、ご連絡いただければ受け取りに参ります。*土日祝日を除く

各自治会長宅(又は指定先)へお届けします。
*お届け先の指定等がありましたら、ご連絡ください。

<問合せ先>

千葉県共同募金会浦安市支会

(事務局：浦安市社会福祉協議会)

担当：菅原、鈴木

住所：浦安市東野1-7-1 総合福祉センター内

電話：355-5271 FAX：355-5277

E-mail：fukushi@urayasushi-shakyo.jp